

中核病院形成検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 萩保健医療圏の持続可能な医療体制の構築を目指し、圏域内の急性期医療等を担う中核病院のあり方を検討するために、中核病院形成検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、中核病院の形成に向けて、萩市民病院と医療法人医誠会都志見病院の統合後の病院のあり方に関する事項その他必要な事項について検討するものとする。

(委員会)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は萩市長をもって充て、副委員長は委員長の指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じて委員以外の関係者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、萩市保健部中核病院形成推進室に置く。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から委員会での検討が終了するまでとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から施行する。

別表

中核病院形成検討委員会委員

区分	役職名	氏名
行政	萩市長	藤道健二
学識経験者	山口大学医学部附属病院長	杉野法広
	山口県立病院機構理事長	岡 紳 爾
	公認会計士	山田康雄
医療関係者	萩市医師会長	綿貫篤志
	萩医療圏地域医療構想調整会議病床機能等検討部会長	八木田 眞 光
	萩薬剤師会長	柏木一宏
市民代表	萩市社会福祉協議会長	大島昌子
	萩市連合婦人会長	藤家幸子
	萩市PTA連合会副会長	大中隆義